

えいせい

都庁職衛生局支部ニュース 本庁版

2008年11月11日発行

発行責任者 支部長 小野塚洋行

内線63-210 電話03-3349-1501

08確定闘争 ストライキ予定

11月12日(水) 1時間

11月18日(火) 1時間

始業時(8時30分)より

都労連諸要求に対する協議いまだ進まず 都側の責任重大、回答を早急に示せ!

10月24日都当局は都労連に対し、「業務職給料表の見直しについて(案)」の提案を行いました。都労連は労使協議で自主決着を目指す立場から、提案自体を拒否することはせず交渉に応じましたが、当局提案は国や民間との均衡のみを理由に業務職給料表を平均15%(4~17%)引き下げるという極めて乱暴な、あり得ない内容であり、都労連はその場で強く撤回を求めました。

しかし、この間行った交渉では都労連要求に対して検討状況を全くしめていません。

都労連は、当局が24日に提案した不当な提案を撤回し都労連要求に応えなければ12日のストライキを決行する構えです。

10日には17時30分から決起集会を行い、同時に100名を越える要請団で総務局への要請行動を実施、集会後のデモ隊のシュプレヒコールがおおいに要請団を励ました。

現業と非現業との分断をはかる都当局の攻撃に対し、全組合員が一丸となって闘うことが重要になっています。

不当な都側の交渉姿勢を許さず、現業賃金改悪阻止、労働時間短縮の即時実施、福祉関連要求・島しょ要求等都労連要求実現に向けて闘いぬきましょう。

ストライキ情報

1 衛生局支部ホームページ (11日(火) 夕方より掲載予定)

<http://www.eiseikyoku-shibu.com>

2 都庁職スト情報

電話 03-3343-2709

3 都庁職ホームページ

<http://www.tochoshoku.com>

11月12日(水)は

福祉保健局・完全定時退庁日

心身の健康のためには、定時で帰れる日を作ることが必要です。

都は、超勤縮減！とかけ声ばかりです。本当に超勤を減らそうとおもえば、さらなる定数削減計画はあり得ません。

毎年、精神疾患で休む職員が増え続けていても、超勤実績が減らなくても、人員は足りていると言えるのでしょうか？

業務量にみあった人員が配置されていることが、健康で働き続けられる条件です。

支部は超勤縮減とあわせて、業務量にみあった人員配置を要求しています。

衛生局支部

第66回

定期大会

日時：11月28日(金)

13時から

会場：都庁職大会議室

代議員の選出は組合員30名に1名です。

ご協力をお願いします。



都区職員生協11月のおすすめ品

11月11日(火)販売

ラ・フランス(Mサイズ・こぶし大)

山形県・天童産

1パック 290円

2パック 550円

(組合員以外の方1パック320円 2パック610円)



ラ・フランスをおいしく食べるには、収穫後、追熟の期間をおくことが、必須の条件です。樹上で完熟、もぎたてが最高という他の多くの果物とはまるで違ってきます。正しい収穫時期と追熟がラ・フランスのこだわりのおいしさといえます。

お昼休みに支部室(第1庁舎27階南)で販売します。

お問い合わせ 衛生局支部 内線63-210 担当 大村